

～妊娠・出産・子育てに関する制度～

| 制 度 | 内 容 | 担当課 |
|--------------------------------|--|-----------------|
| 風しんワクチン等 接種助成事業 | 風しんにかかったことのない妊娠を希望している女性とその夫、 妊婦の夫に対し、風しんワクチン接種費用を補助します。 | 健康課 (保健センター) |
| 不妊治療費補助制度 | 不妊検査・不妊治療を受けているご夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費を補助します。 | 保険医療課 |
| 妊産婦・乳児健康診 査・新生児聴覚検査 補助制度 | 妊婦・産婦・乳児の健康保持・増進、異常の早期発見・早期治療を 図るため、母子健康手帳交付時に受診票綴りをお渡しし、妊産婦・ 乳児健康診査、新生児聴覚検査の費用の一部を補助します。 多胎妊婦には、追加で受診する健康診査に係る費用を補助します。 | 健康課 (保健センター) |
| 妊婦医療費補助制度 | 妊婦の健康保持増進と、胎児への影響を減少させること及び経済的 負担の軽減を図るため、母子健康手帳の交付を受けた月の初日 から5か月間、保険診療による全ての疾病に対し、支払った医療 費の自己負担相当額を補助します。(他の医療費助成の対象となる 方は、補助を受けることはできません。) | 保険医療課 |
| 出産育児一時金 | 国民健康保険の加入者が出産した場合、出産育児一時金が支給さ れます。(他の保険加入者は、各健康保険者にお問い合わせください。) | 保険医療課 |
| 産後ケア事業 | 東浦町に住民票があり、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、 退院後の生活に不安等がある方が、特定の医療機関にて宿泊もし しくは日帰りで、助産師から心身のケアや育児サポートを受けるこ とができます。 | 健康課 (保健センター) |
| 子ども医療費 助成制度 | 中学卒業までの子どもの保険診療による自己負担相当の医療費が 無料になります。(※2024年10月から18歳までに拡大) | 保険医療課 |
| 未熟児養育医療費 助成制度 | 未熟児であり、医師が入院・養育を必要と認めたお子さんの医療 費が無料になります。 | 保険医療課 |
| 育成医療費助成制度 | 身体に障害があり、治療により確実な効果が期待できる18歳未 満の児童の医療費を助成します。 | 保険医療課 |
| 国民年金第1号被保 険者産前産後保険料 免除制度 | 国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、その出産前後の一 定期間の保険料の納付を要せず、当該期間を保険料納付済期間に 算入する制度です。 | 保険医療課 |
| 小児慢性特定疾病 児童等日常生活用具 給付事業 | 小児慢性特定疾病医療費受給者証をお持ちのお子さんが、日常的 に必要なとする用具の購入に要する費用の一部を給付します。 | 障がい支援課 |
| 児童手当 | 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、支給対 象の子どもを養育している方に手当が支給されます。 | 児童課 |
| 予防接種 | 定期予防接種が無料で受けられます。 | 健康課 (保健センター) |
| 保育料軽減 | 低所得世帯およびひとり親世帯等に対する軽減を行っています。 | 児童課 |
| 認可外保育施設 保育料補助金 | 保護者の就労形態の多様化や通園の利便性に応えるため、一定の 条件を満たす認可外保育所等に入所する児童の保護者に、保育料 の補助を行います。(町外の施設も対象になります。) | 児童課 |

※本情報誌に詳細な記載のないものや、不明な点につきましては、下記連絡先にお問い合わせください。

東浦町役場 83-3111 (代)